

令和7年度 児童福祉司・市町職員等  
キャリアアップ研修(第1回)開催要項

1 目的

児童福祉司や市町職員等が児童虐待防止対策に関わる上で必要とされる知識やケースワーク技法、ケースワークマネジメント技法等を習得することを目的に開催します。

マルトリートメントの理解、心のダメージが大きい虐待とは何か、アタッチメントと複雑性トラウマの理解、虐待ソーシャルワークの三つの流れとそれぞれの課題と目標等について学んでみませんか。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童相談所の児童福祉司、市町担当職員（児童虐待防止対策に関わる部署）等が主な対象ですが、児童心理司や児童養護施設等施設職員も参加できます。

5 定員

30人

6 日程・内容

開催日	時間	内 容	
6 月 20 日 (金)	9:30	受付	
	9:50	開会	開講・オリエンテーション
	10:00	講義 ・ 演習	「子どもの理解、支援困難な保護者の理解、介入的ケースワークでの調査や虐待告知等」 講師：福岡市こども家庭支援センターはぐはぐセンター長 河浦龍生
	昼食・休憩は12:00～13:00を予定		
	16:00	閉会	閉講・アンケート記入

7 会場 Y M f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室

## 8 受講料

無 料

## 9 申込手続

### (1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会福祉研修センター」のホームページ (<https://yg-fkc.com/>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。

※ 事前に所属単位での「事業者登録」が必要です。(既に登録済みの場合は不要)

※ 申込状況は、マイページ上で確認できます。

### (2) 申込受付期間

令和7年5月16日(金) ～ 6月6日(金)

### (3) 受講決定

受講の可否は、申込受付期間終了後、速やかに事業所登録されたメールアドレスに通知します。

定員超過等でやむを得ずお断りする場合も同様です。

## 10 食 事

昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

## 11 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

## 12 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP ([https://yg-fkc.com](https://yg-fkc.com/)) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

## 13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当：伊藤

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (YMfg 維新セミナーパーク内)

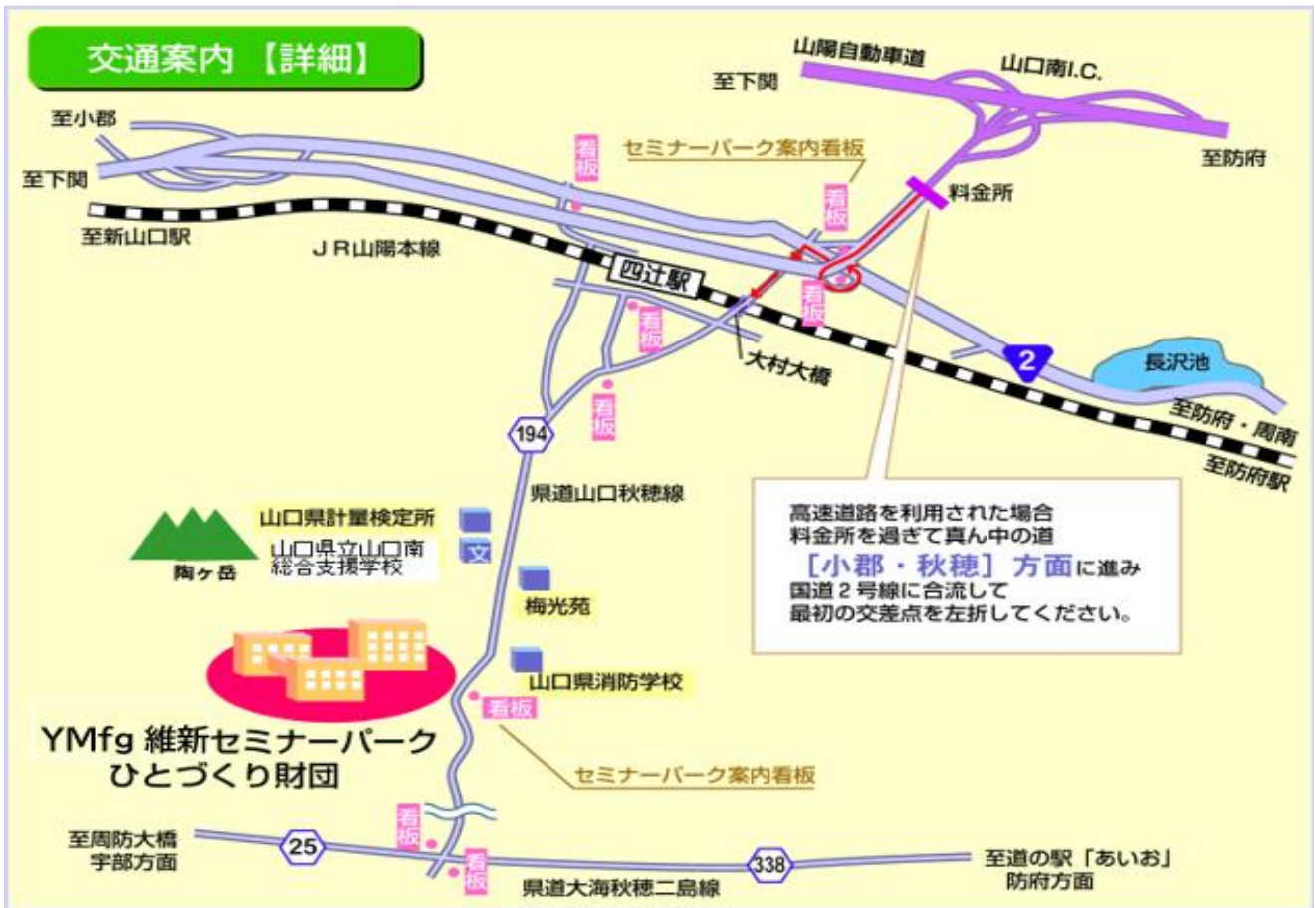
TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



## 14 会場周辺図

<YMfg 維新セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



- ・中国縦貫自動車道小郡I.C. から車で約20分 (10.7 km)
- ・山陽自動車道山口南I.C. から車で約7分 (3.5 km)
- ・JR新山口駅から車で約15分 (8.5 km)
- ・JR山陽線四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分 (3 km)

## <講師プロフィール>

講師：河浦 龍生（かわうら たつお）氏

社会福祉士、福岡市児童家庭支援(はぐはぐ)センター長、  
現在、佐賀市要保護児童対策地域協議会スーパーバイザー  
これまで、中村大学や福岡大学法学部非常勤講師を経験  
福岡大学法学部卒業後 1974 年福岡市役所入庁。1996 年から福岡市児童相談所  
児童福祉司として勤務。2009 年福岡市こども総合相談センター緊急支援課長  
となり、2016 年退職。退職までの 20 年間は主に子ども虐待の対応を行う。